

京都労働相談センター総会
10月21日(金)
18:30~ラポール京都4F第8

アドバイス

労働相談ホットライン
0120-378-060

秘密厳守
相談無料

第212号
2022年10月3日(月)
発行責任者 稲村
編集責任者 森下
連絡先 075-811-6770

★相談事例①：(30代・女性・機械製造業、正社員)

職場の上司と折り合いが悪く・・・

60歳になる職場の上司との関係がよくない。上司の仕事に対する態度が、必要で業務上のいらない。いろいろ提案するが、「どうでもよいくらい」というし、業務を覚えようとしてもそれがたまり、ついといきつめになってしまふ。人事にそのことを相談したが、「口癖だから」と言われ、課長にも訴えるが、「年齢的なこともある」と言われ、まともに取り上げられてくれない。一方、その上司も一部下からいろいろ言われてストレスを感じていると人事から聞いて、先日人事から「対応を丁寧にするよう」と、口頭での注意があった。上司にメールで「応酬の謝罪をしたら、長々と気持ちを訴える返事が来た。格好減給や降格などの処分が来るかもしれない。以前は、粗品の土産も閉口した経験もある。

9月の相談活動の特徴(新規)
センター発足以来の相談件数は1万9千077件になりました。(9月末日現在)

項目	件数	当月比率
面談	1	3.7%
電話・メール	19	70.4%
FAX・その他	1	3.7%
単産・弁護士紹介	6	22.2%
合計	27	100%
項目	件数	当月比率
解雇	6	2.2%
退職強要・勸奨	0	0.0%
賃金・残業代未払い	2	7.4%
労働契約違反	0	0.0%
社会・雇用保険	2	7.4%
配転・出向・転籍	0	0.0%
労働条件切り下げ	0	0.0%
労働時間・休暇	0	0.0%
パワハラ・セクハラ問題	5	18.5%
倒産・工場移転	0	0.0%
労災・職業病	3	11.1%
メンタル不全・疾患	0	0.0%
組合加入・結成	1	3.7%
その他	9	33.3%
不明	0	0.0%
合計	27	100%

項目	件数	当月比率
男性	15	55.6%
女性	11	40.7%
不明	1	3.7%
合計	27	100%

組織拡大
・福祉保育
労組7名
・福知山ユニオン1名

た、必要以上に異性に対して関わろうとする。

アドバイス

人事からの注意でとりあえず謝罪した分、すぐに次の処分はないと思いきや、もし今後、何らかの処分が出るのであれば、職場の労働組合に相談してください。

また、上司の言動について、録音や録をつけておいたほうがいいと思います。また、上司の仕事かと思えますが、応は業務上必要な内容が共有しておいたほうがいいです。

ハラだと思ってしまうことがあつたら、それが人事にも訴えたいと思いませんか。

★相談事例②：(年齢不詳、男性、学校の寮、地位不明)

寮の管理人をしているが

学校の寮の管理人を複数人している。労働日・時間が明記されてない。給与は14万円。所得税は引かれては加入しているが、社会保険には加入しない。社会保険に加入したいがどうしたらいいか？労働基準監督署に問い合わせたら、「委託契約ではないのか？」と言われている。

る。出来れば組合結成したい。

アドバイス

労働者なら労働組合を作ることができ。委託契約なら労働組合・団交権をめぐるとなる危険性あり、社会保険の加入は難しい。契約書を持参し、労働基準監督署に出向き、「労働者」か「委託契約」かを判断してもらおうことができる。



お前クビだ

1トを休日に作成している。レポート作成に一日の3〜6時間必要だが、その分間必要だが、その分間は8時間の週5日労働。給与体系は固定残業代込みで年収950万円。今週末に退職する。休日は休消化。休日はレポート作成に係る費用の請求をしたいため、弁護士を紹介してほしい。

アドバイス

休日に作成が義務付けられているレポート作成が業務命令でされて、休務とするならば、休日労働として請求できると思います。ただし、賃金に固定残業代込みとなっていないので、何時間分が残業代なのか。レポート作成に要する時間との関係で検討しないといけない。弁護士を紹介します。

★相談事例④：(40代女性・契約社員、サービス業)

生理休暇取得で・・・

生理休暇を取得した。翌日出勤した。私のデスクに「生理休暇で休むのは良いが、仕事の取り回しをちゃんとしておくこと。」と

な意識の低い人は、この業界にいらない」と言われた。

一日の労働時間は8時間の週5日労働。給与体系は固定残業代込みで年収950万円。今週末に退職する。休日は休消化。休日はレポート作成に係る費用の請求をしたいため、弁護士を紹介してほしい。

アドバイス

休日に作成が義務付けられているレポート作成が業務命令でされて、休務とするならば、休日労働として請求できると思います。ただし、賃金に固定残業代込みとなっていないので、何時間分が残業代なのか。レポート作成に要する時間との関係で検討しないとといけない。弁護士を紹介します。

いうメモ書きが貼つてあつた。会社に抗議したいが、正当な行為か？

新 一年契約を十回更

また、一年契約を十回(十年)反復してきたが、「次年度は更新しない」と言われた。撤回させたい。

アドバイス

生理休暇のメモはパウハラ・セクハラと指摘でき、会社に対し抗議・是正要求できる。

契約社員で5年以上経過しているのに、「無期転換権」を会社に申請すれば、「契約社員から期間の定めのない社員」に転換できる法律がある。これを適用できる。

★相談事例⑤：(20代男性・運送業、正社員)

業務中に事故起こし・・・!!

業務中に事故起こした。過失割合は百対ゼロで私が悪い。会社が加入している保険を用いて対応したが、免責の金額が10万円程度あり、会社がその金額を負担するよう要請してきた。

労働基準監督署に相談に行ったら、「同意のないまま給与から天引きするのは違法」と説明された。

しかし、「是正の指導はできるが、強制することまではできない」とも言われた。また、「労働組合に入らして対応したら」と促された。どうすべきか?ただ、今月で退職し、他府県に引越すことになった。

アドバイス

「事故を起こしたら、労働者が免責分を負担しなければならない」という法律はない。あくまで、交渉事である。「同意のない天引きは違法」であるが、会社が強行してきた場合、最終的には「民事裁判」で決着をつけることになる。

退社しないで働き続けるならば、労働組合に加入して、「業務上の事故なので免責分は会社が負担すべき」と同意のないまま給与天引きはするな」など要求できる。



が、退社するので交渉するのは困難を伴う。

★相談事例⑥：(年齢不詳・女性・業種不詳・正社員)

仕事がなくならないので、東京支店勤務か、京都にいてパートになるか、退職かと会社に言われ、退職の条件要求の道を選んだ。

最初3ヶ月分の賃金を出すと、話から、6か月分を出すとなった。

が、明日、債権債務ナシの契約書を迫られている。退職は年末で、退職後に退職金は支払われる。過去にパウハラがあつたので訴えたいがどうしたらいいか?

アドバイス

2択です。会社の提案通りするか、退職金はゼロになる危険性を踏まえないなら、パウハラ問題を断固闘うか?ただし、パウハラ問題は、録音もメモ書きもないし、客観的第三者の証言も難しい。行つてないし、それが原因で

休暇を取つたようだが、年休で処理してやるし、損害賠償請求にはなじまないでしょう。

逆に相手に訴えられたら危険ではありますね。いずれにしても、6カ月は確保して上積みを追及する。第3の道はありますか。後はあなたの選択です。

★相談事例⑦：(50代男性・製造業・正社員)

通勤途上で駅のホームで気分が悪くなったので、ベンチに座ろうと思つたが、意識を失い倒れたとき、あごの骨を骨折した。

会社は通勤途上災害の申請をしてくれなかったが、監督署からは「私傷病が原因で、地面にぶつけて骨折した場合、通勤途上災害と認定されないかもしれない」と、説明を受けた。

通勤途上にあごの骨骨折

通勤途上災害補償・労災補償とはどのような制度なのか? ようか?

アドバイス

「私傷病がどのようなのか、基礎疾患がどのようなのか、

ホームに不具合があつたのか否か」総合的に検討し、労働基準監督署が判断するシステムです。従って、当方では確定した判断を下すことができません。当局が決定した内容に不満があれば、「不服審査」等の道もあります。

★相談事例⑧：(60代男性・トラック運送・正社員)

物流センターで荷下ろし作業中に、かご車が閉まってけがをして、靭帯損傷で2カ月、鼻のけがで全治3カ月、腰の捻挫もした。目撃者もいる。すぐに会社に連絡を取り、その日の作業は何とかやり終えてから、労災病院を探してかかり、健保は使わずに取り急ぎ自費で治療費は支払った。

会社の社労士宛の報告書も書き、会社宛の報告書も出せというので出したが、「料率がどうのこつ」とか言っていて、ぶつたりだ。事故の翌日から会社には出勤していいか? どうしたらいいか?

荷下ろし作業中にケガをしたが・・・

会社も逃れようがない。度督促して何もしてなかったら、監督署に直接申請できますので、問い合わせてみてください。

新規相談件数 (コロナ関連件数)

20年

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
..
20	29	43	76	49	53	38	39	24	21	25	14
件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
(0)	(2)	(49)	(29)	(23)	(15)	(13)	(5)	(7)	(3)	(3)	(3)

21年

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
..
13	22	34	30	31	15	15	27	20	23	25	17
件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
(1)	(6)	(3)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(3)	(0)	(1)	(0)

22年

**憲法改悪を許さない!
全国署名をすすめよう!**